

IAESB会議報告 ニューヨーク会議

国際会計教育基準審議会（IAESB：International Accounting Education Standards Board）は、国際会計士連盟（IFAC）の中に置かれた職業会計士のための国際教育基準（IES：International Education Standards for Professional Accountants）を審議・議決する機関である。IAESBは2010年1月から各国際教育基準の改訂作業に取り掛かっており、2013年末までを目標に改訂作業を終え、2014年にIES第1号と第7号、2015年に残りのIES第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第8号が順次発効される予定である。その主な改訂方針は、規則主義から原則主義への変更である。

ニューヨーク会議は、2013年3月20日から22日の3日間、ニューヨーク市内のIFAC本部で行われた。本稿において、この会議の概要を報告する。

1 IES第2号（Initial Professional Development – Technical Competence (Revised)）

IES第2号は既に公開草案として公表され、コメントの募集が終了している。今回の会議では、このコメントを分析し、再修正の可否が検討

された。

公開草案では、能力分野を11とし、発揮能力のレベルについては、基礎（Foundation level）、中級（Intermediate level）、上級（Advanced level）の3段階とされている。

なお、主な改訂箇所は、以下のとおりであった。

- (1) 基準の名称は、「Content of Professional Accounting Education Programs」から、「Initial Professional Development – Technical Competence」に変更。
- (2) 基準の焦点を「Knowledge」から「Technical Competence」に変更。
- (3) 新しい用語として、「Professional Competence」、「Technical Competence」及び「Assessment Activities」を追加。

公開草案に対するコメントはIFAC加盟団体や会計事務所等から合計32通提出されており、これに対するタスクフォースが実施したコメント分析の報告に基づいて検討がなされ、11の能力分野を規定した改訂案を支持するというコメントが寄せられた。

「Business Strategy」を新たな能力分野として追加すべきとの意見が

あったため、これについて検討した結果、新たな能力分野として追加はしないが、「Business Management」の能力分野の学習成果に追加することとした。

「Information Technology」については他の能力分野に統合するべきとのコメントもあったが、原案どおり独立した能力分野とすることとなった。

「Quantitative Methods」を新たな能力分野として追加すべきとのコメントがあったため、これを検討した結果、独立した能力分野として追加はしないが、「Management Accounting」、「Auditing and Assurance」、「Finance and Financial Management」の能力分野の学習成果に加えることとした。

今回の議論を反映した最終稿を作成し、6月の会議に提出することとなった。

2 IES第3号（Initial Professional Development – Professional Skills (Revised)）

IES第3号は既に公開草案として公表され、コメントの募集が終了している。今回の会議では、このコメントを分析し、再修正の可否が検討

された。

公開草案での主な変更は、以下のとおりであった。

(1) 基準の名称は、「Professional Skills and General Education」から「Initial Professional Development—Professional Skills」に変更した。

(2) スキル項目を以下のとおり整理した。

(a)Intellectual、(b)Personal、(c)Interpersonal and communication、及び(d)Organizational

なお、現行のTechnical and functional skills は削除されている。

(3) それぞれのスキルにおける達成すべきレベルは、Foundation level、Intermediate level、Advanced level に分類された。

(4) 基準の名称及び要求事項から、一般教育 (General Education) を削除した。

公開草案に対するコメントは、IFAC加盟団体や会計事務所等から合計32通提出されており、これに対してタスクフォースが実施したコメント分析の報告に基づいて検討がなされた。

公開草案を支持する回答が多く出されていたが、一部職業会計士プログラムの定期的な見直しや習熟レベルの解釈について懸念するコメントも寄せられていた。また、IES第2号、第3号及び第4号を統合してはどうかとの意見も寄せられたが、これについては諸事情により今回は統合しないという結論に達しているということを再確認した。また、適用時期についても、第2号、第3号及び第4号を同時期とすべきであるという意見が寄せられたため、今後、できるだけ同時期の適用となるよう

努力することが確認された。

「一般教育」については削除されたが、その重要性は会議において再認識することが確認されたため、説明資料の中に「一般教育は専門的スキルの習得の基礎として役立つものであり、効果的な意思疎通ができ、問題調査、分析能力、論理的及び批判的思考が出来るようになるための基礎である。」との記述を追加することとなった。

習熟レベルについては、能力分野ごとに設定する原案が支持された。

また、Interpersonal (対人関係) スキルとIntellectual (知的) スキルは同じレベル (intermediate) とすることが確認された。

その他、Professional Skepticism (懐疑心) をPersonal (人的) スキルに加えること、Professional Judgment (専門家としての判断) をIntellectualスキルに追加すること、及びOrganizational (組織) スキルの中に、“Knowing when to consult an expert (専門家への相談)” を追加することがタスクフォースから提案された。

上記提案について検討の結果、Professional SkepticismをPersonalスキルに追加することは見送られ、Professional JudgmentをIntellectualスキルに追加するという提案は否決された。

また、「専門家にいつ相談すべきか知ること」については、組織スキルに追加された。

IES第3号の学習評価が可能であるかどうかについては、評価可能であるとの見解となった。これに対応するため、説明資料の拡充及びガイドラインや評価事例の紹介などを戦略計画に含めることとした。

今回の議論を反映した最終稿を作成し、6月の会議に提出することとなった。

3

IES第4号 (Initial Professional Development—Professional Values, Ethics, and Attitudes (Revised))

IES第4号は既に公開草案として公表され、コメントの募集が終了している。今回の会議ではこのコメントを分析し、再修正の可否が検討された。

公開草案での主な変更は以下のとおりであった。

(1) 基準の名称は、「Professional Values, Ethics, and Attitudes」から「Initial Professional Development—Professional Values, Ethics, and Attitudes」に変更された。

(2) Competence Areaの項目を以下のとおり整理した。

(a) Professional skepticism and professional judgment

(b) Ethical principles

(c) Commitment to the public interest

公開草案に対するコメントは、IFAC加盟団体や会計事務所等から合計31通提出されており、これに対するタスクフォースが実施したコメント分析の報告に基づいて検討がなされた。

学習成果のTable Aの表について、順を追って能力開発が進むようさらに内容を充実させるため、次の2項目を追加した。(iii)Identify ethical issues and determine when ethical principles apply. (iv)Analyze alternative courses of action and determine the ethical consequence of these.

懐疑心 (Skepticism) や判断 (Judgment) については監査特有のもので

あるためここでは削除すべきという意見もあったが、すべての会計専門家に関係がある事項であるとして、原案どおり残すこととなった。

習熟レベルの項目やその他の箇所についても各団体等からさまざまなコメントがあったが、最終的に修正は行わず、原案どおりとすることとなった。

起草ワーキンググループにて「さらに明確化すべき用語」などについて検討し、その意見を取り入れた最終稿を作成し、6月の会議に提出することとなった。

4 IES第8号 (Professional Development for Engagement Partners Responsible for Audits of Financial Statements (Revised))

これまでの議論において、IES第8号は財務諸表監査を行う監査の専門家をその対象とし、その他の非監査業務（保証業務等）は含めないということで合意されている。改訂案では、「業務執行社員（Engagement Partner）」の役割（Role）に焦点を絞り、その役割の種類やレベルに応じたIPD（資格取得前の専門能力開発）やCPD（資格取得後の専門能力開発）を求めるという方向で議論が進められている。

IES第8号は既に公開草案として公表され、コメントの募集が終了している。タスクフォースは、回答のあったコメントの分析を中心に電話会議を数度行っている。この電話会議には、IAESBのパブリック・メンバーである平松一夫教授とテクニカルアドバイザーである筆者が参加した。

今回の会議では、このタスクフォースによるコメント分析報告をもとに

議論が行われ、再修正の要否が検討された。

公開草案での主な改正は、以下のとおりであった。

- (1) 発揮能力の向上に関するダイアグラム案をさらに理解しやすいものに改訂した。
- (2) 発揮能力のマトリックス表については、IES第2号の発揮能力分野の修正に応じて見直した。
- (3) 習熟レベルについては、IES第2号の修正に合わせて、Foundation level、Intermediate level、Advanced levelの3段階とした。
- (4) 中小規模の事務所の業務執行社員のケースも、基準内に収まるような表現としている。

公開草案に対するコメントは、IFAC加盟団体や会計事務所等から合計34通提出されており、これに対してタスクフォースが実施したコメント分析の報告に基づいて検討がなされた。

全体として、IES第8号の修正案について一定のレベルの支持が得られた。ただし、「目的」のセクションの表現が適切でないという意見が多く出された。また、「Aspiring Engagement Partner」についてはその定義が分かりにくいとの意見が多かった。さらに、IES第8号は独立した基準とすべきではないという意見も一部から出された。

これらのコメントを踏まえて、以下の対応を行うこととなった。

- (1) IES第8号は引き続き独立した基準とする。
- (2) 目的については、「本IESの目的は…」に変更する。（原案では「IFAC加盟団体の目的は…」であった）
- (3) 目的の修正に関連し、基準の範

囲についても以下を加えることとした。「This IES to be read in conjunction with International Standard on Auditing 220 (Revised), International Standard in Quality Control 1, and International Education Standard 7.」

- (4) Table Aの習熟レベルに関しては、そのほとんどがAdvanced Levelであることから、習熟レベルの記載は必要ないため削除する。
 - (5) Newly Appointed Engagement Partner と Serving Engagement Partnerを区別する必要はないとして表現を変更する。
 - (6) Aspiring Engagement Partnerの定義が分かりにくいということで、これに関する記述をすべて削除する。
 - (7) 会計専門家の能力開発は進行性（progressive）の性質があり、チームでの業務を通じて進展していくこともあることを追記する。
 - (8) IES第8号では財務諸表監査にのみ焦点を絞るが、保証業務についての言及も付け加えることとする。
 - (9) SMP/Sole Practitionerに関する記述については、説明資料を修正し、会計事務所の規模にかかわらず、すべてのEngagement Partnerに要求されるものであり、規模によって能力分野あるいは学習成果に違いはないことを明確にする。これについては、SMP委員会とも協議のうえガイドラインを作成する。
 - (10) 「複雑な業務」についての記述は削除し、説明資料において必要とされるCPDを受講することについて記述する。
- これらの修正は重要な修正になる

ので、再公開草案としてもう一度パブリックコメントを募集することになった。タスクフォースはこれを踏まえ、6月の会議に再修正後の公開草案（原稿）を提出することとなった。

5 IESのフレームワーク

IES各号の改訂に合わせたフレームワークの改訂を進めるにあたり、必要な修正を以下のとおり分類した。

Level 1：IES各号の改訂に伴う単純な用語の変更

Level 2：起草時の約束事にそろえるための軽微な内容変更

Level 3：改訂された基準により適合したフレームワークとするための校正及び内容変更等

「一般教育（General Education）」のガイドラインの提供については、次の事業計画で再検討する予定。

フレームワークの改訂手続日程についても議論がなされ、他の各IESの発効日に間に合わすことが望ましいとの意見が多数出された。IAESBはIFACから独立した機関であり、基本的に自主的な判断ができるということが再確認され、PIOB（Public Interest Oversight Board）の同意を得て公開草案から発効日までの日数を短縮して進める方針となった。

6 IAESBの戦略事業計画

CAG（Consultative Advisory Group）からは、前回の会議で提案のあった3つの戦略上の優先順位を全般的に支持するとともに、以下の指摘があった。

○ 広報活動を実施及び適用の分野

に含める

○ 実施ガイドラインの改訂作業を優先させる

○ 加盟団体のアクションプランで示されるIES適用上の問題点に対する対応等

これらの議論を踏まえて、再度、CAGに意見照会し、6月の会議に修正案を提出する予定。

7 今後のIAESB会議予定

・2013年6月17日～19日
ニューヨーク

・2013年10月30日～11月1日
トロント

（国際会計教育基準審議会テクニカルアドバイザー 井上浩一）